

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 6 年 8 月 30 日
住 田 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能
発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点地域と重複の有無		
○				住田町内	無	令和 6 年度～令和 10 年度	土倉地区活動組織
○				住田町内	無	令和 6 年度～令和 10 年度	下在地区活動組織
○				住田町内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	月山地区活動組織
○				住田町内	無	令和 4 年度～令和 8 年度	上在地区活動組織
○				住田町内	無	令和 4 年度～令和 8 年度	大渡地区活動組織

○				住田町内	無	令和 4 年度～令和 8 年度	竹ノ原地区活動組織
○				住田町内	無	令和 4 年度～令和 8 年度	火の土地地区活動組織
○				住田町内	無	令和 4 年度～令和 8 年度	両向地区活動組織
○				住田町内	無	令和 6 年度～令和 10 年度	有住地域維持管理組合
	○			住田町内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	下在集落協定
	○			住田町内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	向村集落協定
	○			住田町内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	上城集落協定
	○			住田町内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	川口上代集落協定
	○			住田町内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	天風集落協定
	○			住田町内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	外館集落協定
	○			住田町内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	坂本集落協定

	○			住田町内	無	令和２年度～令和６年度	蛇山個別協定
		○		住田町内	無	令和２年度～令和６年度	安心安全農業ネットワーク会議
		○		住田町内	無	令和２年度～令和６年度	一社）エムオーエー自然農法文化事業団 大船渡研究会 住田グループ